

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和4年8月26日（金） 16：00～18：00

3. 場所：原子力エネルギー協議会会議室（経団連会館13階）

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課

金城課長、中崎課長補佐、齋藤課長補佐、  
片桐専門職

原子力エネルギー協議会（A T E N A）

示野事務局長、他6名

5. 要旨：

○A T E N Aから資料1、2に基づき、保安規定における運転上の制限（L C O）等の改善についてのこれまでの検討状況やガイドラインの考え方について説明があった。今後、事業者が当該ガイドラインを踏まえてL C Oの見直し等を行う保安規定変更認可申請が想定されるため、審査における手戻りを少なくする観点から、原子力規制庁の実務者に対し、ガイドラインにおけるL C O改訂の考え方を説明し、ロジックを確認してもらう場を設けてほしい旨の説明があった。

○原子力規制庁から、具体的な事例の提示がなければ、ガイドラインにおけるリスクの見積もり方が妥当かどうか判断しがたく、また、なぜ個別設備のL C Oが逸脱した場合に要求される措置の完了時間が延長されても全体のリスク低減に寄与できるのか、より説得力のある説明ができた方が望ましいことを伝えた。

○A T E N Aから、具体例を揃え、改めて原子力規制庁と面談をしたいとの発言があった。

○A T E N Aから、資料3に基づきA T E N Aで作成されるレポート類の策定プロセスやこれまでの作成実績、事業者での導入、学協会規格との違い等について説明があった。

6. 配布資料：

資料1： S A設備の重要度に応じた効率的かつ効果的運用の推進 -保安規定における運転上の制限（L C O）等の改善について-

資料2： 多様な設備による安全性向上のための保安規定改定ガイドライン

資料3： 原子力エネルギー協会（A T E N A）にて作成されるレポート類について

以上